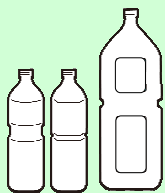


ペットボトル専用の収集日を新設します。



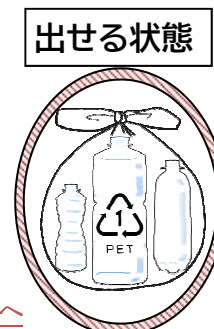
ごみの出し方が変わるので、出し間違いのないよう、
覚えておきましょう！！

ペットボトル専用収集ができれば変わること

- ①月に1回ペットボトルのみを出せる日が新設。
 - ②資源物・危険ごみの収集回数(月2回)や出せる内容に変更はありません。
 - ③ペットボトルの収集は①と②の収集日とあわせて、月に3回となります。
 - ④燃やせないごみの日が月2回から1回となります。
 - ⑤「ペットボトル専用」と「燃やせないごみ」の曜日を、「資源物・危険ごみ」と同じ曜日に変更します。
- ※詳しくは、収集日カレンダーをご確認ください。

ペットボトルの出し方のおさらい

キャップとラベルを
外して、中が見える
袋で出しましょう



出せる状態

キャップとラベルは燃やせるごみへ

お問い合わせ先

江別市生活環境部環境室廃棄物対策課
〒067-0051 江別市工業町14番地の3
電話番号 011-383-4217
FAX 011-382-7240

ごみの出し方相談ダイヤル
電話番号 011-384-5600
FAX 011-382-7240

インターネットからも
電子申請システム
「Logoフォーム」で簡単に
お問い合わせが行えます。

<https://logoform.jp/form/PwCT/539747>

